

小規模団体活動 支援事業(助成)のご案内

熊本県社会福祉協議会では、地域で福祉活動を活発に推進している小規模団体の設備や機材の整備に対する費用の一部を助成します。

対象事業 県内で共同作業所、子ども食堂、認知症カフェ等を運営する小規模団体の設備や機材の整備に係る経費

- ① 備品や機材の購入費用
- ② 作業場等の補修や環境整備等の費用
- ③ 通信機器や事務機器等の消耗品の購入費用

※ただし、下記の場合は助成対象になりません。

- ① 他の団体からの補助や公的助成を受けている事業
- ② 団体の運営に関する経費（日常業務にかかる人件費、家賃などの経常経費等）
- ③ 令和5年度以降に本事業の助成を受けた団体

助成金額 10万円まで（総事業費の3分の2以内）

申込期限 令和8年5月29日(金) 必着

申込方法 別添「申請の手引き」をご参照ください。
所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送によりご提出ください。

申請書類は本会ホームページに掲載しています。
(<https://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>)



【問合せ先】

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター2階
TEL 096-324-5436 FAX 096-324-5427



【本会ホームページ】